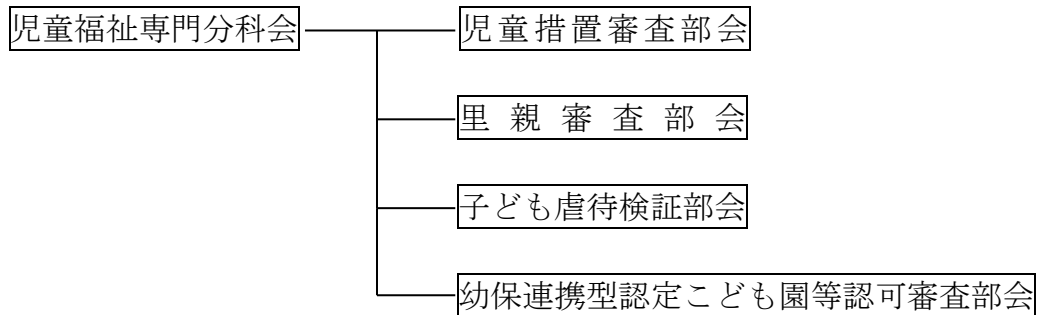


令和 3 年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

1. 児童福祉専門分科会の組織



2. 児童措置審査部会

・措置対象児童の処遇方針についての審査を行う。

○ 令和 3 年度 8 回開催

区 分		虐 待	育成相談	合 計
審査件数		1 0	1	1 1
諮問内容	法第 2 8 条※申立ての 適否	(適) 5 (否) 0	(適) 0 (否) 0	(適) 5 (否) 0
	親権停止・喪失審判 申立ての適否	(適) 2 (否) 0	(適) 1 (否) 0	(適) 3 (否) 0
	処遇方針等の留意事項	3	0	3

※児童福祉法第 2 8 条…児童福祉施設等への入所等に保護者等が同意しない場合、
家庭裁判所の承認を得て措置するもの

3. 里親審査部会

・里親として認定すべきかの審査を行う。

○ 令和 3 年度 4 回開催

区分	新 規					更 新					合計
	養育	養育 及び 養子 縁組	専門	養子	親族	養育	養育 及び 養子 縁組	専門	養子	親族	
審査 件数	3	3	0	2	0	3	2	1	0	0	1 4
承認 件数	3	3	0	2	0	3	2	1	0	0	1 4

4. 子ども虐待検証部会

- ・重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行う。
- ・子ども相談所の運営に関する評価検証を行う。
- ・被措置児童等虐待に関する分析、検証を行う。

○ 令和3年度 9回開催

区 分	開催回数
子ども相談所の運営に関する評価検証	定例分 2
	個別事例分 4※
被措置児童等虐待に関する分析、検証	3

※ 子ども相談所が一時保護した事例について、令和3年4月12日より4回にわたり検証を行い、令和3年7月5日に検証報告書提出。

5. 幼保連携型認定こども園等認可審査部会

- ・幼保連携型認定こども園の認可に関して審査を行う。
- ・保育所及び家庭的保育事業等の認可に関して審査を行う。

○ 令和3年度 6回開催

	幼保連携型 認定こども園	保育所	小規模 保育事業	家庭的 保育事業
審査件数	3	2	8	1
適否	(適) 2	(適) 2	(適) 2	(適) 1